



平成31年3月13日
自動車局整備課

目に見えない故障も車検で発見！ ～ 自動運転に対応した新たな検査手法を導入します ～

国土交通省では、自動運転技術等に用いられる電子装置に対応した新たな自動車検査手法の導入に向けて検討してきました。この度、車載式故障診断装置を活用した検査手法の導入に向けて、制度面・技術面の詳細について議論を重ね、今後の方向性について報告書を取りまとめました。

自動ブレーキ等の自動運転技術については、近年、軽自動車を含む幅広い車両への搭載が進んでおります。これらの技術は、交通事故の防止に大きな効果が期待される一方、故障時には誤作動等により事故につながる恐れがあることから、使用時においても、確実に機能維持を図ることが重要です。

このため、国土交通省では、自動運転技術に使用される電子装置まで踏み込んだ自動車検査の手法について検討するため、平成29年12月より「車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方検討会」（座長：須田義大東京大学生産技術研究所教授）において、審議を重ね、今般、報告書を取りまとめました。

国土交通省としては、本報告書に基づき、車載式故障診断装置を活用した検査（OBD検査）の開始までに各関係者が連携を図りつつ準備を進められるよう努めて参ります。

【報告書の主なポイント：OBD検査の対象等】

○対象車

2021年以降の新型の乗用車、バス、トラック※¹

○対象装置

①運転支援装置

アンチロックブレーキシステム（ABS）、横滑り防止装置（ESC）、ブレーキアシスト、自動ブレーキ、車両接近通報

②自動運転機能※²

自動車線維持、自動駐車、自動車線変更など

③排ガス関係装置

○検査開始時期

2024年※³

※¹：認証を受けた自動車に限る。輸入車は2022年以降の新型車
※²：保安基準に規定があるものに限る
※³：輸入車は2025年

（添付資料）

・車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方について 最終報告書（概要）
※最終報告書本文については下記ホームページからご確認いただけます。

（国土交通省HP）

「車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方検討会」

http://www.mlit.go.jp/jidosha/OBD_Inspection_System.html

（お問い合わせ先）

国土交通省自動車局整備課 村井、奥村、伊堂寺

代表：03-5253-8111（内線：42415）、直通：03-5253-8599、FAX：03-5253-1639